
第4部 地域別構想

【 目 次 】

第1章 地域の区分	
1. 地域の区分	141
第2章 東部地域の地域別構想	
1. 地域の位置づけ	143
2. 現況及び課題	143
3. まちづくりの目標	145
4. まちづくりの方針	147
第3章 中部地域の地域別構想	
1. 地域の位置づけ	151
2. 現況及び課題	151
3. まちづくりの目標	153
4. まちづくりの方針	155
第4章 西部地域の地域別構想	
1. 地域の位置づけ	159
2. 現況及び課題	159
3. まちづくりの目標	161
4. まちづくりの方針	163

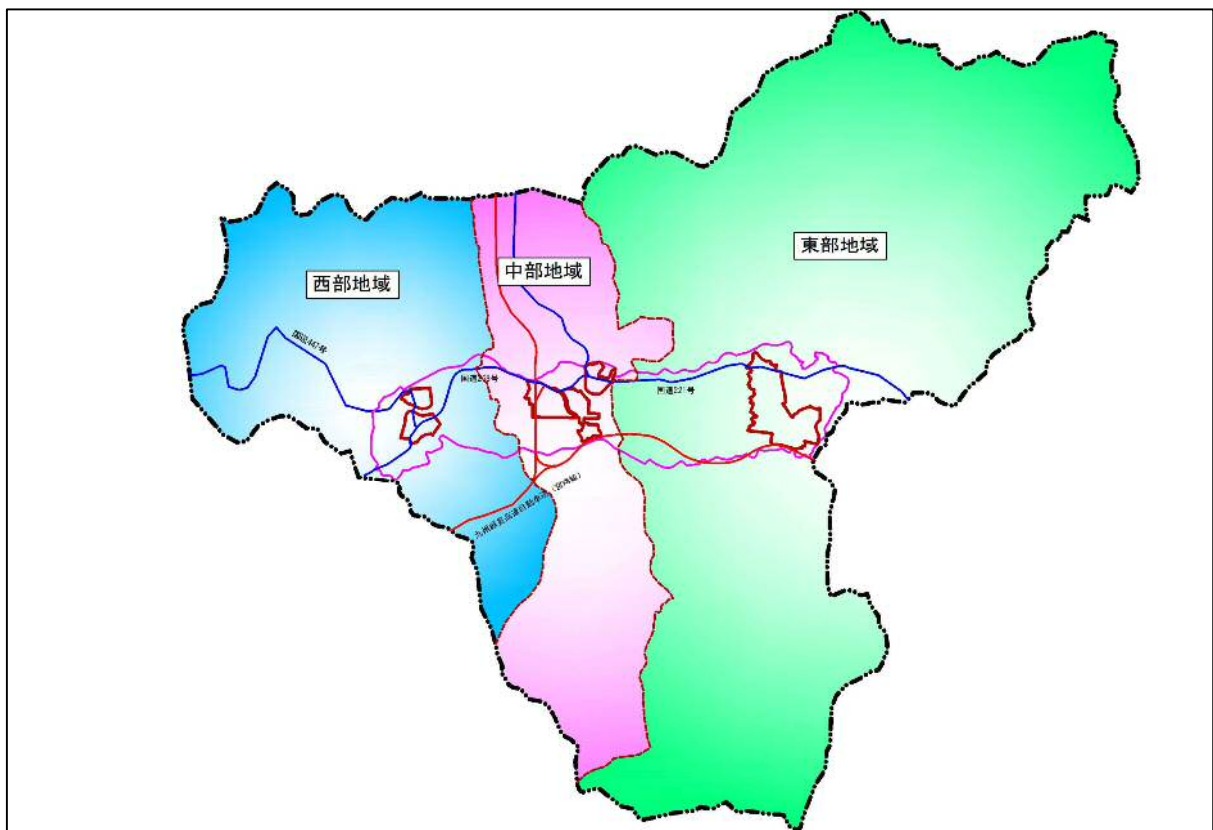
第1章 地域の区分

1. 地域の区分

地域別構想は、地域毎にまちづくりの目標や方針を分かりやすく示すだけでなく、地域住民がまちづくりに参加しやすく、愛着を持ちやすい地域単位を設定することで、より具体性のある計画にする必要がある。

そこで、拠点を中心とした地域づくり、土地利用特性、公共交通を中心としたネットワーク形成、日常生活の範囲等を考慮し、適切なまとまりある範囲として、以下の地域に区分した上で、地域毎に地域別構想を策定する。

区域区分図



第2章 東部地域の地域別構想

1. 地域の位置づけ

国道 221 号沿道は、住商混在型の土地利用がなされている。また、医療・福祉施設が他の地域より集中しているとともに、飯野小・中・高校が立地している。中原田地区周辺は大半が農地であり未利用地が多い。えびの飯野駅を中心として商工業系の土地利用が展開されている。

2. 現況及び課題

(1) 土地利用

- ①国道 221 号沿道に商業地域・近隣商業地域があり、周辺に住居系の用途地域を指定している。住居系用途内には飯野小・中・高校が立地しており、東部地域は文教ゾーンの位置づけがある。また、西部地域及び中部地域より、医療・福祉施設が集中している。
- ②町地区周辺の近隣商業・商業地域については、沿道サービス型となっており、飲食店・自動車修理工場等が建ち並んでいる。なお、商業地域内に限っては、店舗・併用住宅の集積が見られる。
- ③えびの飯野駅前に商業系用途、南原田地区周辺に工業系用途、その周辺に住居系用途となっている。えびの飯野駅前は、地域内の買い回りを中心とした商業地として位置づけられており、駅前通線及び飯野駅前南通線沿いは商業施設の集積がみられるが、他は併用店舗が散在しており、集積度はかなり低い状況である。
- ④農地に関しては、中・小規模残存農地が各所に点在し、中原田・南原田周辺に大規模残存農地がある。今後は、市街化を促進する必要があるが、秩序ある開発が望まれる。
- ⑤町・(飯)麓地区周辺は、住居系及び商業系の土地利用と調整を図りつつ、医療・福祉ゾーンとしての環境整備に努める必要がある。
- ⑥えびの飯野駅周辺は、駅前商店街の活性化を図り、工業地域の住工の混在を防止し周辺地域との整合を図る必要がある。

<整備課題>

- ・地区に広がる残存農地の市街化の促進
- ・医療福祉地区としての環境整備
- ・大規模残存農地の整備方針
- ・住宅団地として利用されている工業地域の住居系への変更
- ・工業地域の住工混在の防止
- ・駅前商店街の活性化

(2) 都市施設

- ①都市計画道路に関しては、17路線中、5路線が整備済、2路線が未整備である。
- ②商業地を含む町地区周辺については、都市計画道路の整備率は高いが、文教ゾーン及び工業と住宅地が一体化した地区については、都市計画道路の整備率が低い。
- ③中原田地区周辺の大規模残存農地が存在する未整備の都市計画道路については、土地利用の方針と整合した都市施設の整備方針を明確にする必要がある。
- ④駅前商業地及び神社原周辺については、都市計画道路の整備率が高い。
- ⑤文教ゾーンとして良好な教育環境の保全を図るために都市計画道路の整備を促進し通学路等の安全を確保する他、地区内の緑化を図り、良好な居住環境を形成する必要がある。また、周辺には工業地域があるため、今後は、周辺住居地域への公害対策を考慮しながら都市施設の整備を推進していく必要がある。
- ⑥中原田地区周辺は、既存集落の形態を活かした生活環境整備を図っていく必要がある。
- ⑦えびの飯野駅南側に球技場と公園施設等が整備された神社原公園があり、周辺の身近な緑の拠点として活用していく必要がある。
- ⑧八幡丘公園は観光地として賑わいをみせており、地域の活性化に活用が望まれる。

<整備課題>

- ・計画的な都市計画道路の整備
- ・土地利用の方針と整合した都市計画道路の整備
- ・集落環境の保全
- ・公害対策を考慮した工業の振興
- ・八幡丘公園の活用

3. まちづくりの目標

(1) 地域づくりの将来目標

地域づくりの将来目標を以下のように定める。

将来目標 良好な住環境と都市機能が調和したまち

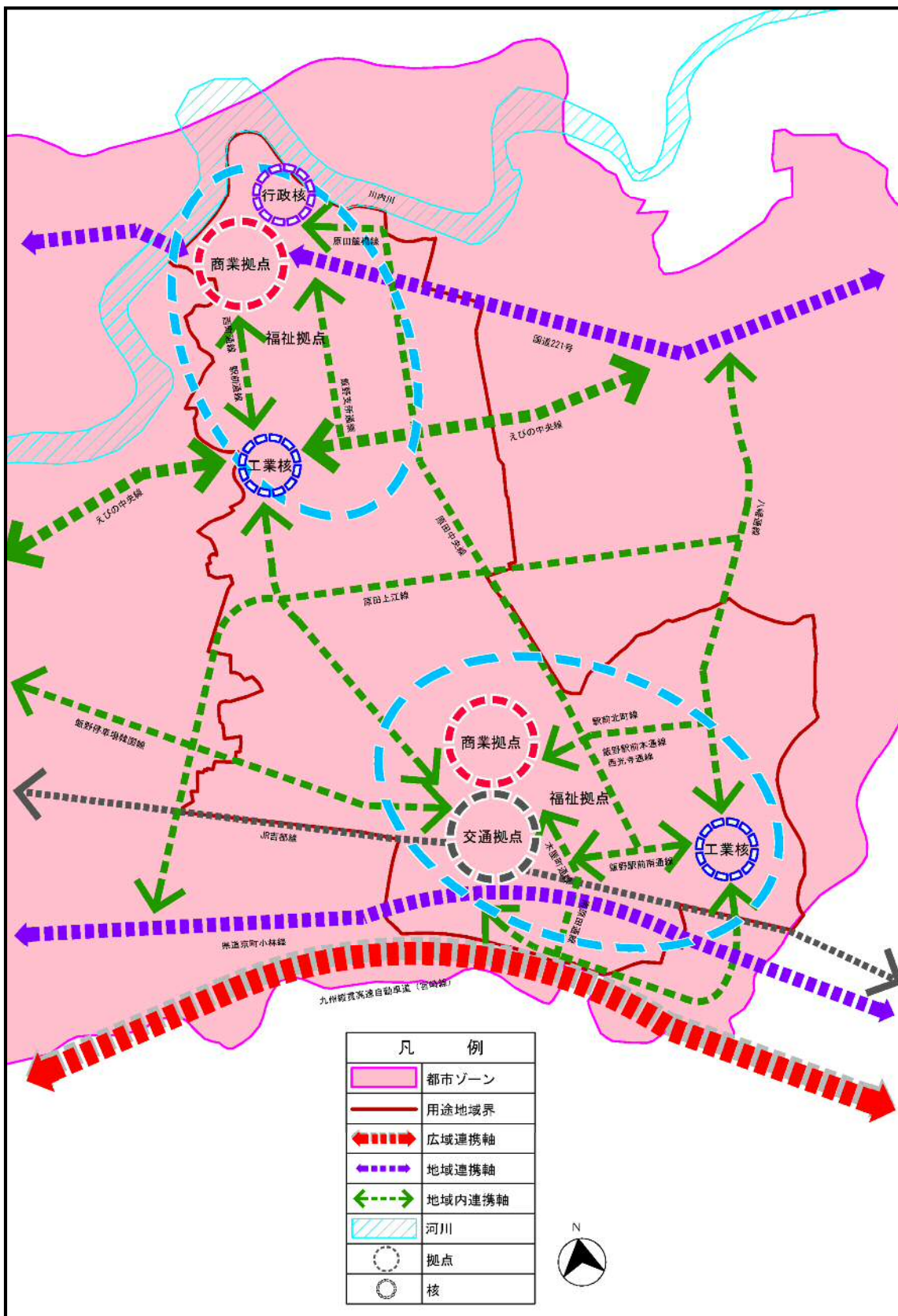
国道 221 号沿線とえびの飯野駅周辺の商店街への商業・業務施設の集積を図り、医療施設や福祉施設、教育施設が充実している良好な生活環境を形成し、地場産業の一大拠点地として、産業と一体化した住商工のバランスのとれた地域の創造を目指す。

(2) 地域づくりのコンセプト

以下に地域づくりのコンセプトを示す。

- 医療施設や福祉施設等の生活拠点として施設が充実していることから住環境の向上を図る。
- 国道 221 号、県道京町小林線、えびの中央線を東西の軸として、県道えびの飯野停車場線、県道原田杉水流線を南北の軸として円滑なアクセスを図る。
- 川内川一帯に広がる良好な水田地帯や中山間部に広がる畑地を保全し、住環境と営農活動の調和を図る。

東部地域の地域づくりコンセプト図



4. まちづくりの方針

(1) 土地利用の方針

- ①えびの飯野駅前周辺と国道 221 号沿いは、商業施設や業務施設、医療福祉施設の集積を図り、商業拠点として魅力ある商業地を形成する。
- ②南原田地区周辺には木材加工業等を中心に、中原田地区周辺には軽工業等を主体とした地場産業を集積し、活気ある工業地を形成する。
- ③飯野高校周辺は、教育環境の保全や医療福祉施設の充実を図り、良好な中高層住宅地を形成する。
- ④中原田・上原田地区周辺の残存農地を主体とした区域は、自然環境豊かな低層住宅地とする。
- ⑤上記以外の地区は、商業施設や業務施設、医療福祉施設、教育施設が近接する一般住宅地として計画し、幹線道路沿いにおいては、沿道利用が可能な住宅地とする。
- ⑥その他の農業地、森林、自然環境保全地などについては、積極的な保全を図る。

(2) 都市施設の整備方針

- ①都市計画道路については、計画決定時と現在においては、必要性や位置づけに変化が生じている可能性があり、総合的な見直しを進めるとともに、都市計画道路の計画的な整備を推進する。
- ②交通安全上や防災上課題となる幅員 4m未滿の生活道路については、計画的に整備を推進する。
- ③公園・緑地は市街地内の貴重なオープンスペースであることから、人々の多様なニーズに応える場として、地域の実情に応じた公園の計画的な整備に努める。
- ④都市計画公園である神社原公園の維持保全に努める。
- ⑤霧島錦江湾国立公園については、開発と自然保護の調和を図るとともに、景勝地の良好な保全に努め、国や県と連携しながら有効活用に努める。
- ⑥観光地として賑わいをみせている八幡丘公園については維持保全に努め、まちづくりへの活用を推進する。
- ⑦河川については、周辺の土地利用に配慮しながら、治水・利水・環境の観点を念頭に置いた河川整備に努める。
- ⑧生活雑排水等の河川への流入を防止するため、合併処理浄化槽の生活排水処理施設の整備を推進する。
- ⑨老朽化した公営住宅等については、「えびの市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、効率的・効果的なストックマネジメントを行ない、子育て世代や高齢者など多様な世代などに配慮した居住環境の整備を推進する。
- ⑩定住促進を図るため、新たに住宅を新築、購入した方に対する支援を推進する。

(3) 自然環境保全の方針

- ①霧島錦江湾国立公園の自然環境や生態系を保全する活動を継続し、市民とともに、良好で豊かな自然環境を後世に引き継ぐ。
- ②川内川の豊かな水辺空間など、都市計画区域内外の良好な自然環境を保全する。
- ③森林等は、環境保全上重要な役割を果たす緑地等として、積極的に保全する。
- ④河川美化や森林保護等の環境保全活動を推進し、自然環境の保全に関する周知啓発する。
- ⑤史跡や境内の樹木は積極的な保全を図る。

(4) 都市環境形成の方針

- ①合併処理浄化槽の生活排水処理施設の整備を推進し、生活雑排水等の河川への流入を防止し、河川の豊かな自然環境を保全する。
- ②市民や事業者と一体となった4Rの取り組みを継続し、循環型社会の形成を図る。
- ③地球環境に配慮し、省エネ行動や省エネ化の普及、並びに、環境にやさしいエネルギーの利用を促進する。

(5) 都市景観形成の方針

- ①周囲の美しい山なみや川内川の水辺空間など、優れた自然景観を保全する。
- ②地域内に広がる良好な田園については、美しい田園景観として保全する。
- ③本地域における歴史的資源等については、その景観の保全に努めるとともに、周辺地域との調和した景観形成に努める。

(6) 市街地整備の方針

- ①既存市街地の再構築に重点を置き、既存の都市施設を活用したコンパクトなまちづくりに対応した市街地整備を推進する。
- ②医療施設や福祉施設、教育施設が集中している地区については、その利便性を活かしながら、良好な居住環境を有した市街地の形成に努める。
- ③新たな商業開発や公益施設の立地は、商業拠点となるえびの飯野駅前周辺と国道221号沿いの市街地へ誘導する。
- ④工業地については、住工混在の防止を推進するため、地区計画等の検討を行う。
- ⑤市街地内農地などの低・未利用地については、住民との合意形成を図り、居住環境の改善に努める。

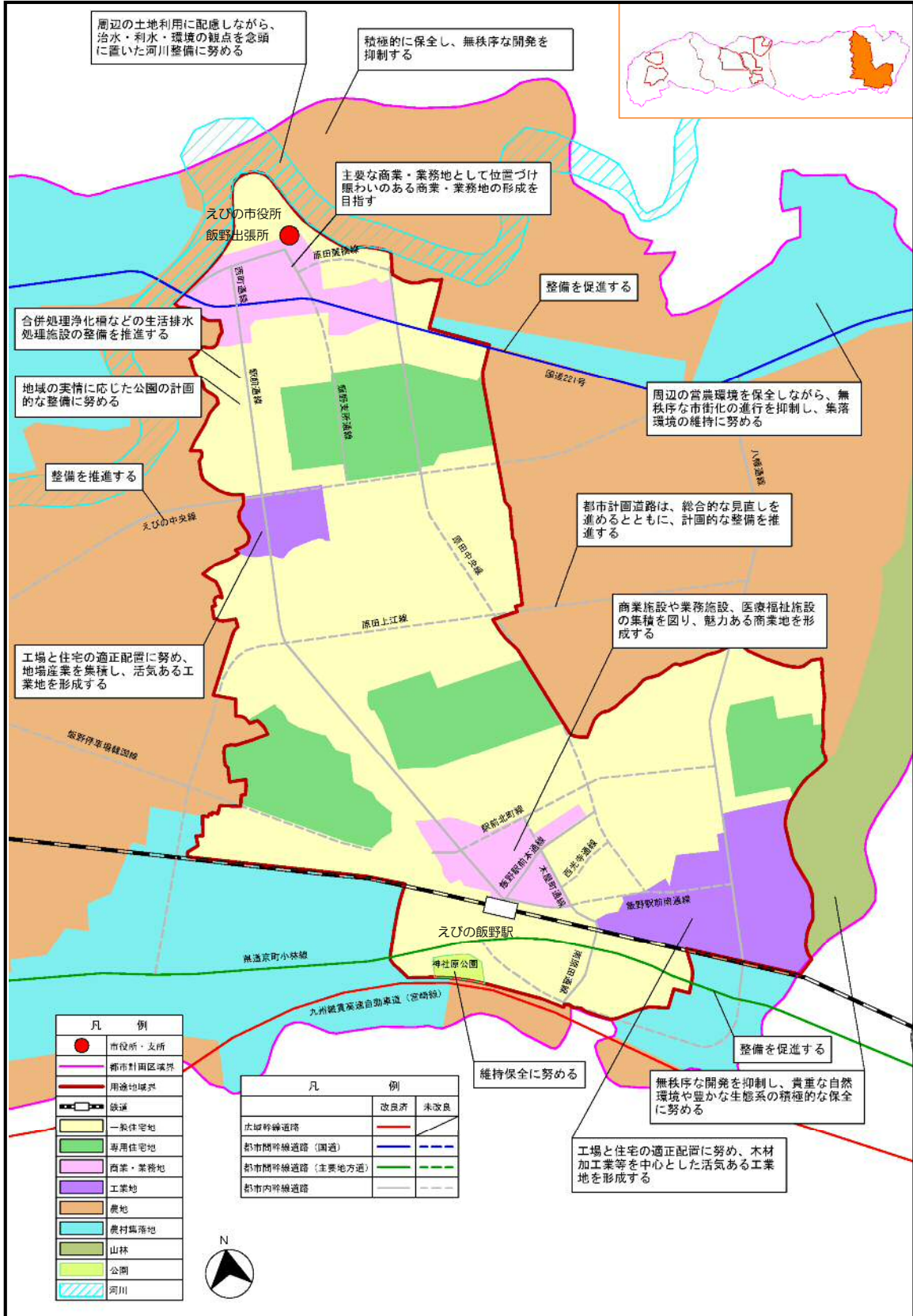
(7) 災害に強いまちづくりの方針

- ①川内川や地域内の中小河川の改修等による治水対策の推進を図る。
- ②土砂災害危険箇所の災害防止対策強化に努める。
- ③災害時に必要となる道路ネットワークの構築、ライフラインの耐震化や浸水対策などをすすめる。
- ④広報活動による啓発や自主防災組織の育成などを推進し、市民の防災意識を高める。
- ⑤安全で安定した上水道の供給を行うため、老朽化した管路の地震等の災害に強い耐震管への更新に努める。



東部地域（提供：えびの市 Ebino Colors）

東部地域の地域づくり方針図



第3章 中部地域の地域別構想

1. 地域の位置づけ

地区内に川内川が流れており、えびの駅を中心として商業地が広がった地区と国道221号松原交差点を中心に工業地と住宅地が広がった地区がある。

九州縦貫自動車道のえびのインターチェンジを中心として周辺に工業系の土地利用を展開している。高速道路の全線開通に伴い更に工業・流通業務・商業系への変更が予想される地区である。

また、中部地域は、市役所などの行政機能が集中している地区でもある。

2. 現況及び課題

(1) 土地利用

- ①本地区は都市計画道路加久藤駅前通線沿いに商業系、周辺に住居系用地がある。国道221号沿いの一部に工業地域があり、他は既存集落を含んだ住居系用地がある。栗下・永山地区南側は住居系用地のみで残存農地が多く残っている。
- ②永山自治公民館周辺の既存集落が戸建て住宅地を形成し、市営住宅及び県営住宅が立地する区域が良好な中高層住宅地を形成している。
- ③農地に関しては、中小規模残存農地が各所に点在し、部分的には、公共施設が不足し、宅地化を阻害している状況である。また、永山地区の長江川沿いと国道沿いには大規模残存農地が広がっており、集落南側にも農地が残っている。
- ④商業系用地は商業施設の集積が低いため、今後土地の有効利用を図る必要がある。
- ⑤用途地域外ではあるが、県道木場吉松えびの線沿いは現在工場等の立地が進み市街化が進行しているため、土地利用の誘導が必要な地区である。
- ⑥九州縦貫高速自動車道のえびのインターチェンジ周辺は、工業系用地として位置付けられているが、工業施設の集積度が低く、今後は、商業系等含めた土地の有効利用を図る必要がある。また、東九州自動車道の開通に伴い、九州全域が高速道路により繋がることから、今後インター周辺を中心とした区域は、九州への交通網の拠点として流通サービス系産業の発展が見込まれる。
- ⑦さらに、えびのインターチェンジ周辺には、近年、道の駅えびのが整備され、えびの市の農産物の発信地となっており、市内外の観光客で賑わっている。

<整備課題>

- ・居住環境の保全と住居系用途の残存農地の市街化促進
- ・商業地域の土地利用の活性化
- ・国道221号沿いの工業用地の利用促進及び誘導
- ・インター周辺未整備農地の工業系用地としての整備
- ・道の駅えびのの観光振興への活用

(2) 都市施設

- ①都市計画道路に関しては、9路線中、5路線が整備済、2路線が未整備である。
- ②中島・栗下地区については、都市計画道路の整備率が高いため、生活道路網の整備が望まれる。
- ③永山・灰塚地区については、都市計画道路永山灰塚線が未整備であり、周辺、土地利用と整合した整備が望まれる。
- ④川内川と長江川の合流地点に、永山運動公園が整備されており、サッカー場、ゲートボール場、テニスコート場などがあり、市内外の人々に利用されており、さらなる活用が望まれる。
- ⑤用途地域外ではあるが、国道沿いのえびの市文化集合施設（文化センター・図書館・歴史民俗資料館）等の利用により市民文化水準の向上に努める必要がある。

- 〈整備課題〉
- ・永山・灰塚地区の計画的な都市計画道路の整備
 - ・中島・栗下地区は生活道路の整備
 - ・永山運動公園のまちづくりとしての活用

3. まちづくりの目標

(1) 地域づくりの将来目標

地域づくりの将来目標を以下のように定める。

将来目標 行政・公共機能が集約された活気のあるまち

えびの市の核として市役所を中心とした行政機関及び商業施設の集積度を高め都市機能の充実を図り中心地域の質的向上をめざす。一方コミュニティ施設の充実を図り文化水準の向上をめざす。

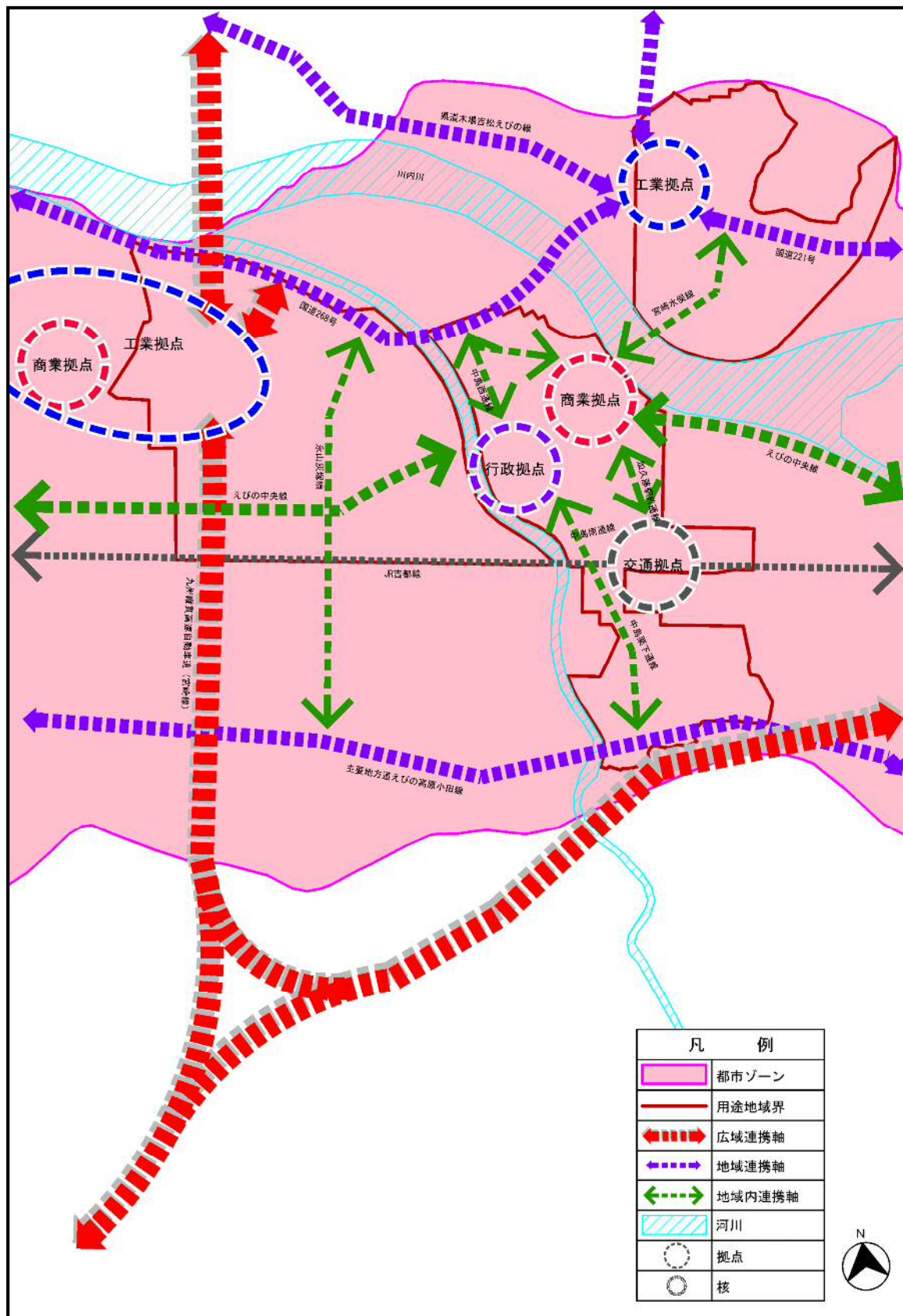
九州を一周する高速道路網の全線開通に伴い、高速・広域自動車交通網の積極的な活用を図るため、えびのインターチェンジ周辺を工業・流通業務・商業用地として土地利用を図る。

(2) 地域づくりのコンセプト

以下に地域づくりのコンセプトを示す。

- えびのインターチェンジ周辺の土地利用を推進し、えびの市発展への質的向上を目指す。
- 3地域の均等ある発展を目指してきたが、地域特性を生かした中心市街地としての発展が出来なかったことを課題として、行政機関や商工業施設等の都市機能充実を図る。
- えびの市の顔、道の駅えびのを活用した回遊・滞在型観光の振興を図る。
- 東部地域・西部地域を結ぶ中心拠点としての道路や公共空間の機能充実を図る。

中部地域の地域づくりコンセプト図



4. まちづくりの方針

(1) 土地利用の方針

- ①中島地区は、行政施設を中心とした公共サービスを中心地区であり、本市の核と位置付ける。
- ②湯田・永山地区は、えびのインターチェンジを中心とした産業拠点の形成を図るため、流通業務地としての基盤整備を優先的に推進する。
- ③また、都市計画区域外を含めた、えびのインターチェンジ周辺においては、農業などと調和を図りながら、その立地特性を活かした良好な工業・流通業務・商業集積地の形成に向け、計画的な土地利用を誘導する。
- ④永山地区に立地する道の駅えびのを中心に、関係機関と連携し、優良特産品の開発と普及を図り、特産品の販路拡大及びブランドの確立を図るため、市内外に向けたPR活動を推進する。
- ⑤国道221号沿いの工業地は、住宅地と隣接しているため、住工混在の防止を図り、公害防止や周辺住宅地の環境保全に十分に留意しつつ、工業地としての土地利用の増進と環境整備に努める。
- ⑥加久藤駅前通線沿いを含む中島地区を商業系用途として計画し、土地利用の増進を図り、地域住民の身近な生活利便を支える地区として、日常生活の買い物需要を満たす商業機能の維持に努める。
- ⑦上記以外の地区は、「一般住宅地」とし、その内、市役所周辺、商業地外縁部及び国道沿線は、大規模施設の立地を許容する住宅地とする。
- ⑧その他の農業地、森林、自然環境保全地などについては、積極的な保全を図る。

(2) 都市施設の整備方針

- ①道路網の骨格を形成する主要地方道、県道の整備を促進する。
- ②都市計画道路については、計画決定時と現在においては、必要性や位置づけに変化が生じている可能性があり、総合的な見直しを進め、都市計画道路の計画的な整備を推進する。
- ③交通安全上や防災上課題となる幅員4m未満の生活道路については、計画的に整備を推進する。
- ④公園・緑地は市街地内の貴重なオープンスペースであることから、人々の多様なニーズに応える場として、地域の実情に応じた公園の計画的な整備に努める。
- ⑤川内川と長江川の合流地点に位置する永山運動公園は、都市公園や運動公園、市内企業所有地の公園と連携し、スポーツ観光等のイベントを官民一体となって推進する。
- ⑥川内川、池島川、長江川等の河川については、周辺の土地利用に配慮しながら、治水・利水・環境の観点を念頭に置いた河川整備に努める。
- ⑦生活雑排水等の河川への流入を防止するため、合併処理浄化槽の生活排水処理施設の整備を推進する。

- ⑧老朽化した公営住宅等については、「えびの市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、効率的・効果的なストックマネジメントを行ない、子育て世代や高齢者など多様な世代などに配慮した居住環境の整備を推進する。
- ⑨定住促進を図るため、新たに住宅を新築、購入した方に対しての支援を推進する。

（３）自然環境保全の方針

- ①川内川、池島川、長江川等の豊かな水辺空間など、都市計画区域内外の良好な自然環境を保全する。
- ②森林等は、環境保全上重要な役割を果たす緑地等として、積極的に保全する。
- ③河川美化や森林保護等の環境保全活動を推進し、自然環境の保全に関する周知啓発する。
- ④史跡や境内の樹木は積極的な保全を図る。

（４）都市環境形成の方針

- ①合併処理浄化槽の生活排水処理施設の整備を推進し、生活雑排水等の河川への流入を防止し、河川の豊かな自然環境を保全する。
- ②市民や事業者と一体となった4Rの取り組みを継続し、循環型社会の形成を図る。
- ③地球環境に配慮し、省エネ行動や省エネ化の普及、並びに、環境にやさしいエネルギーの利用を促進する。

（５）都市景観形成の方針

- ①周囲の美しい山並みや川内川の水辺空間など、優れた自然景観を保全する。
- ②地域内に広がる良好な田園については、美しい田園景観として保全する。
- ③主要な観光拠点を結ぶ幹線道路（主要地方道えびの高原小田線、京町小林線、小林えびの高原牧園線）や都市計画道路については、自然的景観の保全にも配慮しながら、観光資源として特徴のある沿道景観の創出に努める。
- ④本地域における歴史的資源等については、その景観の保全に努めるとともに、周辺地域との調和した景観形成に努める。

（６）市街地整備の方針

- ①既存市街地の再構築に重点を置き、既存の都市施設を活用したコンパクトなまちづくりに対応した市街地整備を推進する。
- ②えびのインターチェンジ周辺においては、農業などと調和を図りつつ、立地を活かした良好な工業・流通業務・商業用地へと土地利用を誘導する。
- ③道の駅えびのは、優良特産品の市内外に向けたPR拠点であるとともに、市域の自然景観や歴史、文化、温泉、市内観光資源を有機的に結びつける施設として観光交流拠点としての役割を担う。
- ④国道221号沿いの工業地は、住宅地と隣接しているため、工業地については、住工混在の防止を推進するため、地区計画等の検討を行う。

- ⑤市街地内農地などの低・未利用地については、住民との合意形成を図り、居住環境の改善に努めるほか、立地特性を勘案し必要に応じて用途地域の見直しを検討する。
- ⑥中部地域内には総合文化施設（図書館・歴史民俗資料館・文化センター）があり、市民の文化水準の向上の場となっており、文化・レクリエーションゾーンの機能を有効に活用したまちづくりを推進する。

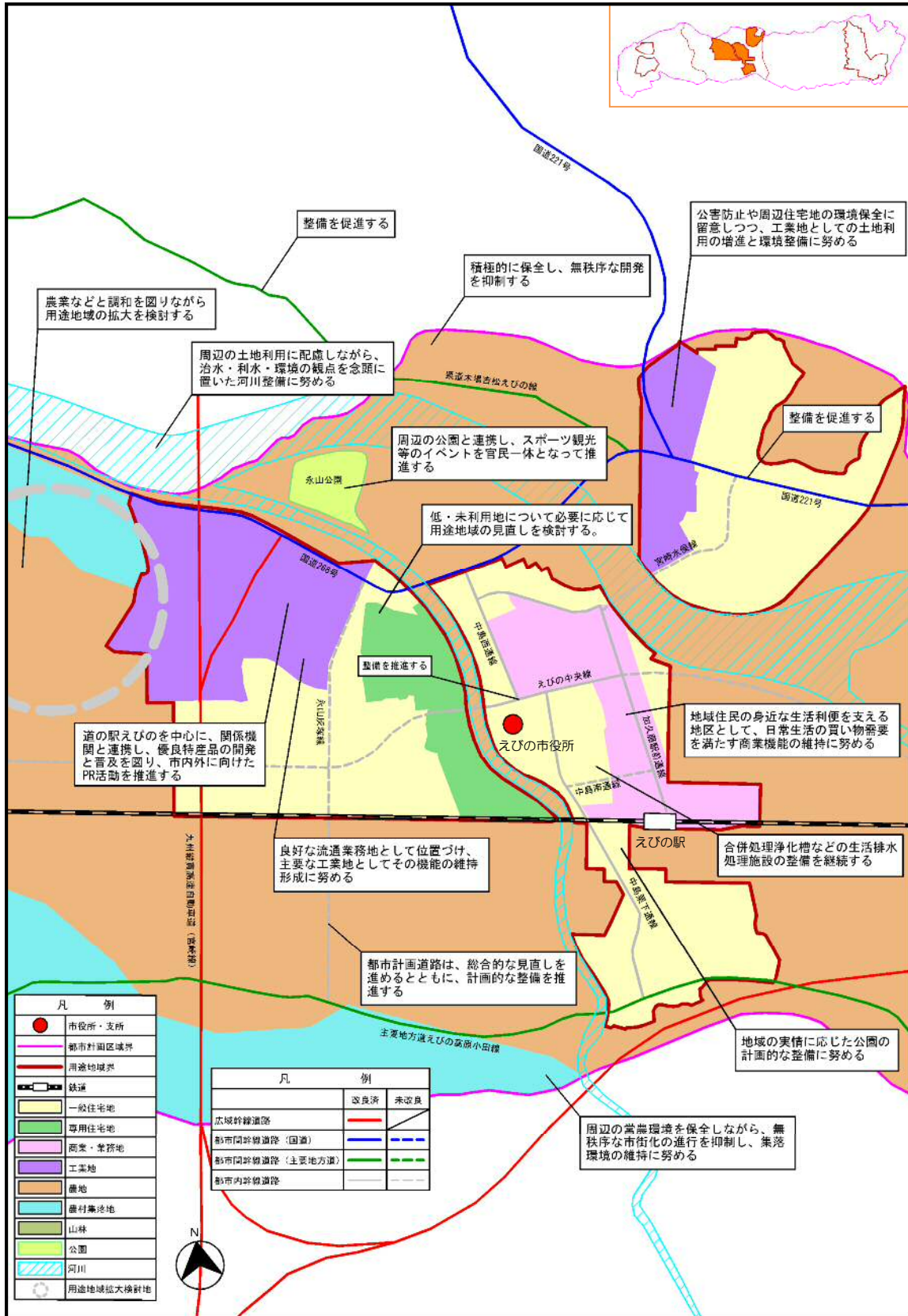
（7）災害に強いまちづくりの方針

- ①川内川や池島川、長江川等の地域内の中小河川の改修等による治水対策の推進を図る。
- ②土砂災害危険箇所の災害防止対策強化に努める。
- ③災害時に必要となる道路ネットワークの構築、ライフラインの耐震化や浸水対策などをすすめる。
- ④広報活動による啓発や自主防災組織の育成などを推進し、市民の防災意識を高める。
- ⑤安全で安定した上水道の供給を行うため、老朽化した管路の地震等の災害に強い耐震管への更新に努める。



中部地域（提供：えびの市 Ebino Colors）

中部地域の地域づくり方針図



第4章 西部地域の地域別構想

1. 地域の位置づけ

京町温泉駅を中心に観光産業を主体とした地区と川内川以北の住宅地を中心に農地が広がる地区から形成され、えびの市の観光拠点として位置づけられている。

また、観光産業を主体とした京町地区周辺には、国道268号及び国道447号が通過しており、その沿線沿いに商業地が形成されている。

2. 現況及び課題

(1) 土地利用

- ①本地区は、京町温泉駅前周辺及び国道268号沿いに商業地域があり、周辺に住居系の用途、京町温泉駅西側には工業地域が指定されている。また川内川以北の地区も住居系の土地利用となっている。
- ②京町の商業地はえびの市の観光拠点として温泉・宿泊施設等の集積が見られるが、商業店舗の集積度は低い。
- ③京町地区は県内唯一の温泉郷であるが、近年は建物の老朽化、観光客の減少などから温泉郷としての魅力に欠けてきている。今後は“京町温泉郷の魅力の向上”を積極的に推進し、えびの市の観光拠点としてまちづくりを推進していく必要がある。
- ④住居系の土地利用については専用住宅が主である。
- ⑤農地に関しては、水流・東内堅地区周辺に10haを超す大規模残存農地があり、今後、市街化促進が課題である。
- ⑥用途地域外ではあるが、島内地区の国道268号沿いは沿道利用が進行しているため、土地利用計画の整合を図る必要がある。

- <整備課題>
- ・商業地における商業施設の集積
 - ・京町温泉郷の魅力の向上
 - ・水流・東内堅地区周辺の農地の市街化促進
 - ・用途外の島内地区の計画的な沿道利用の誘導

(2) 都市施設

- ①都市計画道路に関しては、5路線中、整備済路線はなく、2路線が未整備である。
- ②水流地区周辺については、都市計画道路が未整備であるため、その整備が望まれる。
- ③京町地区周辺のJR吉都線以北については、えびの中央線及び京町内堅線が一部区間整備済みである。
- ④主要地方道京町小林線の整備に伴い、京町温泉駅前の整備が望まれる。
- ⑤地域内には真幸小中学校、えびの市真幸出張所等の公共施設が整っている。

- 〈整備課題〉
- 水流地区周辺の生活道路の充実
 - 主要地方道京町小林線の整備
 - 京町温泉駅周辺の温泉郷としての魅力の向上

3. まちづくりの目標

(1) 地域づくりの将来目標

地域づくりの将来目標を以下のように定める。

将来目標 観光・交流ふれあいの輪が広がる魅力あるまち

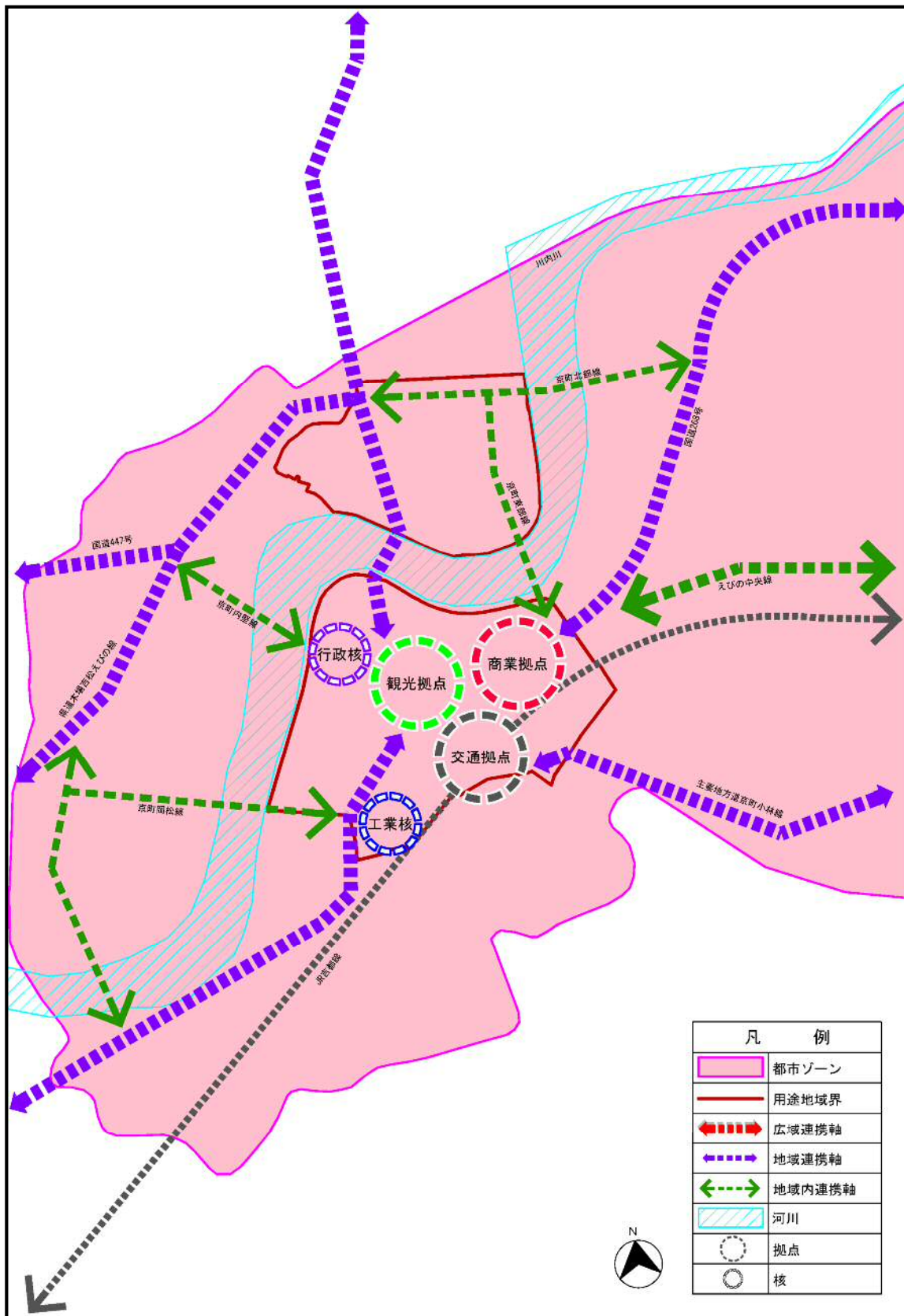
西部地域の特性を生かした地域づくりをめざす。観光地“京町温泉郷”の活性化を促進し、魅力に満ちた滞在型の観光とリゾートの創造をめざす。

(2) 地域づくりのコンセプト

以下に地域づくりのコンセプトを示す。

- 本市の商業及び生活・観光交流拠点づくりを図る。
- 県境、西の玄関口として市民と来訪者が交流できる拠点地区として整備する。
- 「京町温泉郷」を「人のふれあいと交流」の場として、「田園観光都市えびの」の観光形成軸を西部地域とし、中部地域と東部地域とのネットワーク化を図る。

西部地域の地域づくりコンセプト図



4. まちづくりの方針

(1) 土地利用の方針

- ①京町温泉駅前周辺と国道 268 号沿線の商業施設及び観光宿泊施設の集中する区域は、温泉郷としての観光面の機能を有していることから、観光地として魅力のある商業地域の形成を目指す。
- ②京町温泉駅西側は現在の用途指定の工業地域を継続するが、立地施設については京町温泉郷に配慮した施設を誘導する。
- ③住居系用地は、水流地区周辺の低層住宅地、県営京町団地周辺を中高層住宅地とし、その他の地区を一般住宅地とする。一般住宅地の内、えびの市役所真幸出張所周辺及び国道沿いは、大規模施設の立地を許容する住宅地とする。
- ④島内地区の国道沿いは、近年沿道利用の進展が急であり、今後何らかの規制誘導が必要な区域であり、誘導方策の検討を進める。

(2) 都市施設の整備方針

- ①道路網の骨格を形成する国道 268 号及び国道 447 号、主要地方道京町小林線、県道の整備を促進する。
- ②主要地方道京町小林線については、京町温泉郷へのアクセスの利便性を高めるため、京町内堅線に接続させ、地元のまちづくりとの連携を図りながら整備を促進する。
- ③京町温泉駅前、主要地方道京町小林線の整備に伴い、地元のまちづくりとの連携を図りながら、えびの市の観光拠点として交流広場や交流施設の整備を推進する。
- ④都市計画道路京町北部線・京町岡松線及び京町東部線については、計画決定時と現在においては必要性や位置づけに変化が生じており、今後、都市計画道路の見直しを前提に地元関係者との協議を進める。
- ⑤交通安全上や防災上課題となる幅員 4m未滿の生活道路については、計画的に整備を推進する。
- ⑥公園・緑地は市街地内の貴重なオープンスペースであることから、人々の多様なニーズに応える場として、地域の実情に応じた公園の計画的な整備に努める。
- ⑦矢岳高原県立自然公園については、開発と自然保護の調和を図るとともに、景勝地の良好な保全に努め、県と連携しながら有効活用に努める。
- ⑧川内川等の河川については、周辺の土地利用に配慮しながら、治水・利水・環境の観点を中心に置いた河川整備に努める。
- ⑨生活雑排水等の河川への流入を防止するため、合併処理浄化槽の生活排水処理施設の整備を推進する。
- ⑩老朽化した公営住宅等については、「えびの市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、効率的・効果的なストックマネジメントを行ない、子育て世代や高齢者など多様な世代などに配慮した居住環境の整備を推進する。
- ⑪定住促進を図るため、新たに住宅を新築、購入した方に対する支援を推進する。

（３）自然環境保全の方針

- ①矢岳高原県立自然公園の自然環境や生態系を保全する活動を継続し、市民とともに、良好で豊かな自然環境を後世に引き継ぐ。
- ②川内川等の豊かな水辺空間など、都市計画区域内外の良好な自然環境を保全する。
- ③森林等は、環境保全上重要な役割を果たす緑地等として、積極的に保全する。
- ④河川美化や森林保護等の環境保全活動を推進し、自然環境の保全に関する周知啓発する。
- ⑤史跡や境内の樹木は積極的な保全を図る。

（４）都市環境形成の方針

- ①合併処理浄化槽の生活排水処理施設の整備を推進し、生活雑排水等の河川への流入を防止し、河川の豊かな自然環境を保全する。
- ②市民や事業者と一体となった4Rの取り組みを継続し、循環型社会の形成を図る。
- ③地球環境に配慮し、省エネ行動や省エネ化の普及、並びに、環境にやさしいエネルギーの利用を促進する。

（５）都市景観形成の方針

- ①京町温泉郷で地元が進めているまちづくりと連携を図り、公共空間や民有地空間において景観整備について検討を行い、温泉街にふさわしい景観形成を進める。
- ②矢岳高原県立自然公園周辺の景観や周囲の美しい山並み、川内川の水辺空間など、優れた自然景観を保全する。
- ③地域内に広がる良好な田園については、美しい田園景観として保全する。
- ④主要な観光拠点を結ぶ主要地方道京町小林線や都市計画道路については、自然的景観の保全にも配慮しながら、観光資源として特徴のある沿道景観の創出に努める。
- ⑤本地域における歴史的資源等については、その景観の保全に努めるとともに、周辺地域との調和した景観形成に努める。

（６）市街地整備の方針

- ①既存市街地の再構築に重点を置き、既存の都市施設を活用したコンパクトなまちづくりに対応した市街地整備を推進する。
- ②県内唯一の温泉郷であり、温泉施設を核とした観光拠点に位置づけ、温泉街のたたずまいや雰囲気等が演出できる街並みを創出するまちづくりを推進する。
- ③区域内には教育施設が立地することから、周辺環境との整合を図りつつ教育環境を保全する。
- ④京町温泉駅前に計画のある交流施設や交流広場は、京町温泉郷のPR拠点や市内外からの来訪者の交流拠点として、また、市域の自然景観や歴史、文化、温泉、市内観光資源を有機的に結びつける観光交流拠点として整備をすすめる。また、霧島錦江湾国立公園及び矢岳高原県立自然公園、中部地域の道の駅えびのとのネットワーク化を図り、えびの市全域における観光の振興を推進する。

- ⑤地域に指定されている工業地は、住宅地と隣接しているため、工業地については、住工混在の防止を推進するため、地区計画等の検討を行う。
- ⑥水流・東内豎地区周辺に残る市街地内農地などの低・未利用地については、住民との合意形成を図り、居住環境の改善に努める。

(7) 災害に強いまちづくりの方針

- ①川内川等の地域内の中小河川の改修等による治水対策の推進を図る。
- ②土砂災害危険箇所の災害防止対策強化に努める。
- ③災害時に必要となる道路ネットワークの構築、ライフラインの耐震化や浸水対策などをすすめる。
- ④広報活動による啓発や自主防災組織の育成などを推進し、市民の防災意識を高める。
- ⑤安全で安定した上水道の供給を行うため、老朽化した管路の地震等の災害に強い耐震管への更新に努める。



西部地域（提供：えびの市 Ebino Colors）

西部地域の地域づくり方針図

